

■小田原市立病院医事業務等業務委託に係るプロポーザル 質問書への回答

平成30年8月8日

通番	分類	項番号	項目名	質問内容	回答
1	要領	P1 3-⑤	提案上限額	提案上限額には、消費税及び地方消費税を含むとなっておりますが、見積額は平成31年10月に消費税が増税されると見込んで積算をすべきでしょうか。若しくは、消費税が10%になった時点で金額の修正をするものでしょうか。	消費税の増税については、平成31年10月の引き上げが確定されたものではないため、引き上げ確定後に必要な対応を行います。そのため、現状では消費税8%として見積書を作成願います。
2	要領	P5 13① (ア)	提案書作成要領	提案書は、片面印刷・左綴じとありますが、提案書の枚数が多くなった際には、両面印刷での作成は可能でしょうか。また、提案書枚数が多くなった際は、左綴じが不可能な場合は、どのようにすれば宜しいでしょうか。	提案書の作成にあたり、様式5-1は1枚限り、様式5-2から様式5-6までについては、各様式多くても2枚程度と考えています。 また、様式5-7から様式5-13までについては、裏面に限り次葉を追加可能としていることから、提案書の様式については、多くても30枚程度であり、片面印刷で対応可能と考えます。 綴じ方については、左上をクリップで綴じて提出願います。
3	要領	P5 14②	プレゼンテーションの進行手順	プレゼンテーション当日に、8月22日に提出した提案書とは別に、説明資料として作成した資料の提示は可能でしょうか。	提出された提案書及び補足資料の内容と齟齬がなければ必要最小限の範囲で提示可能とします。その際、体裁や部数等は提案書と同様に準備願います。
4	仕様	P1	業務委託期間	契約開始日が平成31年1月1日からとなりますが、スタート時間は午前0時となりますでしょうか（休日・夜間部門）	ご質問のとおりです。

■小田原市立病院医事業務等業務委託に係るプロポーザル 質問書への回答

平成30年8月8日

通番	分類	項番号	項目名	質問内容	回答
5	仕様	P7 (2) 1	勤務環境等	(2) -1 被服での通勤は禁止とありますが、すべてのスタッフ分の更衣室及びロッカーの確保はされていますか。	病院内及び看護宿舎内に更衣室があります。ただし、ロッカーについては、スペースの問題から、一部共用で利用いただく場合もあります。
6	仕様	P15 (1) 7	外来クラーク業務	1人配置科のクラークの昼休憩は、科の状況により空けることは可能でしょうか。	基本的に可能と考えます。各診療科の診療の状況に応じて、対応していただくこととなります。 なお、業務受託者内でのリリース等の応援体制が構築されていることが望ましいと考えます。
7	仕様	P16 (1) 8 P20 (4) 5	診療報酬請求業務	委託企業が変更になった場合、平成30年12月分のレセプト請求業務は請負った企業での請求となりますでしょうか。	現在の契約において、平成30年12月診療分の請求業務は、現在の業務受託者の業務に含まれています。
8	仕様	P16 (1) 8 P20 (4) 5	診療報酬請求業務	委託企業が変更になった場合、過去分である返戻レセプト及び保留レセプト等の取扱いについてはどうなりますでしょうか。	委託企業が変更になった場合は、現在の業務受託者及び変更後の業務受託者並びに病院の3者において、返戻レセプト及び保留レセプト等の債権を確認し、全て明らかにした上で、文書による引継ぎを行い、引き継いだ債権を変更後の業務受託者が請求するものと考えます。

■小田原市立病院医事業務等業務委託に係るプロポーザル 質問書への回答

平成30年8月8日

通番	分類	項番号	項目名	質問内容	回答
9	仕様	P17 (1) 9 P21 (4) 6	未収金管理業務	一定期間経過した外来診療費（入院診療費も同様）の～とありますが、一定期間の期間は何日くらいでしょうか。 また、未収督促における業務フローなどはありますでしょうか。	現在、未収督促における業務フローを抜本的に見直しているところです。 現在の運用では、納付勧奨等から概ね1カ月程度で再度電話連絡等を行っているところです。
10	仕様	P18 (3) 1	地域医療連携業務	他院からのCD-Rやフィルムの取込みは、いつ、どこで行いますでしょうか。	他院からのCD-Rのデータ取込みについては、随時初診受付に設置されている機器にて行っています。フィルムについては、全て放射線科にて対応しています。
11	仕様	P21 (5) 1	救急受付業務	夜間休日救急時、院内トリアージ実施者は看護師と考えるとよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
12	仕様	P22 (6) 3	スキャンセンター業務	スキャナー実施の帳票一覧をお教えてください。 スキャナー後の書類保存期間をお教えてください。	現在スキャンしている帳票については、看護記録、入院診療計画書等の各種計画書、検査記録、サマリー、手術・麻酔記録、診療情報提供書等の地域連携関係帳票、診断書や同意書、説明書などをスキャンしています。なお、スキャン後の書類は、1か月で破棄しています。

■小田原市立病院医事業務等業務委託に係るプロポーザル 質問書への回答

平成30年8月8日

通番	分類	項番号	項目名	質問内容	回答
13	仕様	P27 別表1 9、10、11	業務受託者が病院へ提出する書類	医事業務日報、月報、年次と患者数、予約状況、収納件数等医事システムからの出力が可能と思われませんが、別途報告書として提出する必要がありますでしょうか。（但しシステムにてデータの取得ができないものは除く）	業務日報等については、業務管理の一環として提出するものであって、病院指定の様式に、各部門における実績等の必要な数値を報告してもらうものとなるため、システム出力されたものをそのまま提出するものではありません。
14	仕様	P27 別表1 12	業務受託者が病院へ提出する書類	各種調定書類とは、どのようなものがありますでしょうか。	保険者毎の保険請求金額一覧や労災保険請求一覧、市町村毎の介護保険主治医意見書一覧、自賠責請求一覧などを提出いただいています。
15	仕様	P27 別表1 13	業務受託者が病院へ提出する書類	未収金台帳とありますが、債権管理又は未収管理システム等システムにて管理をされていませんかでしょうか。	債権管理システムは、保険請求時の保留等において利用しています。また未収管理システムは導入されてはいるものの、機能上の問題により十分な活用が図られておりません。
16	仕様	P29 別表2 15	経費負担区分	紙レセプトの宅急便料金について、受託者の負担となっておりますが、理由についてご教授ください。	平成30年2月から病院職員と業務従事者とが病院公用車にて社会保険診療支払基金を訪問し、毎月の保険請求に関する疑義等を確認するための面談を受けており、紙レセプトの提出は、この面談日程にあわせて持参して提出しています。国保連合会及び労災分の紙レセプトについても同日に提出していることから、このタイミング以外の紙レセプト提出を想定しておらず、これ以外の提出に係る宅急便料金は受託者の負担とさせていただきます。

■小田原市立病院医事業務等業務委託に係るプロポーザル 質問書への回答

平成30年8月8日

通番	分類	項番号	項目名	質問内容	回答
17	仕様	P29 別表2 21	経費負担区分	釣銭用現金について、受託者が準備する釣銭の金額はいくらとなりますか。	<p>現在の業務受託者が準備している釣銭</p> <p>○自動入金機（2台合計） 1,000円×250枚、500円×50枚、100円×150枚、50円×50枚、10円×150枚、5円×50枚、1円×50枚 …合計 ¥294,300</p> <p>○収納窓口（現在） （午前-窓口3か所の合計） 5,000円×45枚、1,000円×170枚、500円×150枚、100円×250枚、50円×150枚、10円×300枚、5円×68枚、1円×70枚 …合計 ¥505,910 （午後-窓口3か所の合計） 5,000円×30枚、1,000円×130枚、500円×50枚、100円×150枚、50円×50枚、10円×150枚、5円×22枚、1円×40枚 …合計 ¥324,150</p> <p>○休日夜間 （前半） 5,000円×15枚、1,000円×40枚、500円×25枚、100円×125枚、50円×25枚、10円×125枚、5円×5枚、1円×75枚 …合計 ¥142,600 （後半） 5,000円×10枚、1,000円×20枚、500円×25枚、100円×25枚、50円×25枚、10円×25枚、5円×5枚、1円×25枚 …合計 ¥86,550 （両替金） 1,000×140枚 …合計 ¥140,000</p> <p>なお、平成30年10月を目途に自動釣銭機の導入を予定しており、その際には窓口の釣銭額が変更になる可能性がありますので、ご承知おきください。</p>